

資料提供			
月日	担当課名	問合せ先	
		電話番号	担当者
令和元年6月24日(月) 14時	関西広域連合 本部事務局 連携推進課	06-4803-5612	課長 松本 直樹 主査 米田 康孝

関西広域連合協議会委員の公募について

関西広域連合では、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について住民等から幅広く意見を聴取するため、平成23年9月から関西広域連合協議会を設置しているところです。

この度、現在の委員の任期満了に伴い、地方分権や広域行政等に深い関心を持ち、生活者の視点から協議会で積極的に発言していただける方の参加を求めるため、下記により、その委員の一部を公募します。

記

- 1 募集人数 8名以内（公募以外の委員を含めた委員総数は67名程度）
- 2 応募資格（次の条件を全て満たす方）
 - (1) 一定の地域活動等の実績を有する者その他広域行政に広く関心・見識を持つ者で、年2回程度の協議会に出席して積極的に発言できること。
 - (2) 関西広域連合構成府県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県）内に居住又は通勤・通学していること。
 - (3) 満20歳以上であること（令和元年9月21日時点（委員就任予定日））。
 - (4) 国会若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。
 - (5) 関西広域連合の他の附属機関等の公募による委員を兼ねていないこと。
- 3 任期 令和元年9月21日（予定）から2年間
（任期については、2年以内に変更となる可能性があります。）
- 4 委員の責務等
 - (1) 委員は、協議会に出席し、議論に参加していただきます。
 - (2) 委員としての地位を、政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。
 - (3) 委員としての立場上、知り得た秘密を漏らしてはいけません。
※協議会に出席された場合は、規定の報酬及び交通費をお支払いいたします。
- 5 応募方法
以下の書類を持参又は郵送により提出してください。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 次のテーマについて、800字程度の小論文（様式自由）

「関西広域連合に期待される役割について」又は「関西圏域における課題について」

(2) 関西広域連合協議会公募委員応募申込書

所定の応募申込書に、氏名（ふりがな）、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号・Eメールアドレス、興味分野・テーマ、略歴、自己PRを記入してください。

6 応募期限 令和元年7月12日（金）（当日消印有効）

7 選考方法及び結果通知

一次審査（書類選考）及び必要に応じて二次審査（一次審査の通過者を対象とする面接審査）により選考し、応募者全員に結果を郵送いたします。

8 応募先・問い合わせ先

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11F

関西広域連合本部事務局連携推進課

TEL.06-4803-5612 FAX.06-6445-8540 E-mail:webmaster@kouiki-kansai.jp